

**特定非営利活動法人 シーガル研修・研究機構**  
**令和6年度神奈川県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者**  
**基礎研修（前期開催コース） 募集要領**  
**[ S1、S2、S3、S4 コース ]**

本研修は、特定非営利活動法人 シーガル研修・研究機構が、神奈川県からの指定を受け、神奈川県が定めた「神奈川県サービス管理責任者等研修事業者事業実施要領」に基づいて実施するものです。

## 1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

## 2 指定研修事業者及び指定番号

特定非営利活動法人 シーガル研修・研究機構（指定番号：004）

## 3 研修課程と募集定員

研修課程：サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修

募集定員：236人（S1～S2各コース48人、他各コース70人）

## 4 受講資格（研修対象者）等

### （1）基礎研修の受講資格（研修対象者）

サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理責任者基礎研修（以下「基礎研修」という。）の研修対象者は、神奈川県内の指定障害福祉サービス事業所においてサービス管理責任者として従事しようとする者、又は、神奈川県内の指定障害児入所施設及び指定障害児通所支援事業所において児童発達支援管理責任者として従事しようとする者であって、次に掲げる区分に応じ、通算して右欄に掲げる年数以上の実務経験を有する者であることが定められています。

#### 【留意事項】

・実務経験は各コースの演習日時点で満たしている必要があります。

※ご自身の実務経験の詳細については、事業所を所管する指定権者にお問い合わせください。

（「22 実務経験等に関する問い合わせ」を参照ください）。

#### 【サービス管理責任者 基礎研修 受講資格（研修対象者）】

業務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年

社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年
国家資格等による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年

【児童発達支援管理責任者 基礎研修 受講資格（研修対象者）】

業務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年
国家資格等による業務に通算5年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年

## 5 研修カリキュラム

令和6年度の基礎研修（前期開催コース）は、神奈川県サービス管理責任者等研修実施要領に基づき、「サービス管理責任者研修事業の実施について」（平成18年8月30日障発0830004号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）の別添「サービス管理責任者研修事業実施要綱」（以下「事業実施要綱」という）で定める「サービス管理責任者基礎研修」及び「児童発達支援管理責任者基礎研修」の標準カリキュラムにより、原則として、講義、演習を次のカリキュラムで実施します。

【基礎研修のカリキュラム】

- 講義：サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の基本姿勢とサービス提供のプロセスに関する講義
- 演習：サービス提供プロセスの管理に関する演習

## 6 研修の実施方式、日程及び会場と募集定員

受講者は下記「(1) 講義」と「(2) 演習」の両方を修了する必要があります。

### (1) 講義

講義は、次のア及びイの方法により実施します。受講者はいずれかの方法で受講します。

#### ア 映像配信

指定研修事業者が収録し、所定のインターネット上（以下、ウェブ）の遠隔教育システム（以下、eラーニング）において配信する講義映像（8時間程度を予定）を受講者は各自可能な環境下において、演習日の前日までに視聴を完了します。講義の視聴と演習の受講を逆転することはできません。演習日4日前までに視聴終了されていない場合、当機構より連絡する場合があります。なお、動画の全部または一部について、録画・録音・複製・使用・第三者への配布（動画視聴のためのID、パスワードを第三者に提供することを含

む)を禁止します。

- ・映像配信：令和6年7月初旬～各コース演習前日（演習前日までに視聴すること。）
- ・視聴方法等は、申込時に記入頂いた受講者のメールアドレスにお知らせします。

## イ 放映会

ウェブでの視聴が困難な受講者は、研修実施指定事業者が指定する放映会に出席して講義映像を視聴してください。放映会の参加には申込時に申請が必要です。また放映会の日程については研修事業者より個別にご連絡いたします。

## (2) 演習

### ア 各コースの募集人員、日程及び会場

演習			
コース	募集人員	日程	会場
S1コース	48名	令和6年7月17日(水) 9:30～19:00	オンライン開催 (ZOOM)
S2コース	48名	令和6年7月18日(木) 9:30～19:00	オンライン開催 (ZOOM)
S3コース	70名	令和6年7月24日(水) 9:30～19:00	ユニコムプラザさがみはら
S4コース	70名	令和6年8月5日(月) 9:30～19:00	ユニコムプラザさがみはら

- ・本研修は、本機構を含め神奈川県指定を受けた3研修実施事業者が共同で講義をeラーニングにより実施いたします。3研修事業者が実施する研修内容は同一です。
- ・当機構以外のコースを希望される場合には、「7「基礎研修」神奈川県指定研修事業者」を参照し、それぞれの指定研修事業者のホームページから、実施要領等入手し申してください。
- ・S1～S4コースのうち、お一人につき1コースのみ申し込みできます。
- ・S1、S2コースはZOOMを使用したオンライン開催となります。「19オンライン開催時の受講環境について」の条件を受講者が満たすことを確認したうえでお申し込みください。

## 7 「基礎研修」神奈川県指定研修事業者

### (1) 研修内容

下記3研修事業者共通です。

### (2) 研修の申込

各団体の募集要領を確認のうえ、研修事業者にお申し込みください。

	研 修 事 業 者	連 絡 先
1	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 (指定番号：001)	連絡先TEL：045-534-6215 URL： <a href="https://www.kfkc.jp/">https://www.kfkc.jp/</a>
2	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 (指定番号：002)	連絡先TEL：045-210-0788 URL： <a href="https://www.kanafuku.jp/">https://www.kanafuku.jp/</a>
3	特定非営利活動法人シーガル研修・研究機構 (指定番号：004)	連絡先TEL：046-240-1961 URL： <a href="https://www.stro.or.jp">https://www.stro.or.jp</a>

## 8 受講料 : 25,000 円 (税込み)

- ・受講料の振込方法は請求書に記載してあります。
- ・受講料については、いかなる理由があっても返金できませんのでご注意ください。
- ・受講料の振込手数料や会場までの交通費、eラーニング等の視聴機材、通信費等の受講にかかる費用は受講者負担となります。

## 9 テキストについて

- ・講義部分のテキストは各自PDFをダウンロードしていただきます。もし印刷されたテキストが必要な場合は簡易印刷したテキストを有料でお送りいたします。ご希望の方は申込時に申請してください。なお、テキストは講義のスライドを印刷したものとなっています。

**簡易印刷テキスト代 : 1,650 円 (税込み)**

- ・演習部分のテキストは演習当日、受講生にお渡しいたします (オンライン開催コースの方には郵送いたします)。

## 10 申込について

### (1) 申込方法

当機構分の申し込みはホームページからのみとなります。

通信環境等の関係でホームページよりお申込みできない場合は当機構までご連絡ください。

#### ア 所属法人からの推薦について

所属法人から推薦される場合、「推薦あり」にチェックをしてください。チェックされた場合、当機構より推薦の確認をすることがありますので、受講者を推薦した方、もしくはこのことについて回答できる方のお名前等をご記入ください。

#### イ 優先順位について

推薦する受講者が複数いる場合、法人内優先順位をご入力ください。順位が重複している場合は申込順を優先順位とさせていただきます。空白の場合は推薦順位なしとなります。

### (2) 申込ホームページ

当機構に申込をする場合は、次のホームページからお申込みください。

<https://www.stro.or.jp>

### (3) 申込期限 令和6年5月28日(火) 13:00まで

申込期限までに当機構HPにてお申込みいただいた分が有効となります。申込期限をすぎますと、たとえ申込フォームに入力中であっても申し込みできなくなりますので時間に余裕をもってお申し込みください。

### (4) ご注意いただくこと

- ・申込後、申込内容確認用メールをお送りします。こちらは申込内容のご利用ください。
- ・当機構にて申込内容を確認した後に受付完了メールをお送りします。こちらのメールにて受付完了となります。申込後3~4営業日が経過しても受付完了メールが届かない場合はお手数ですが、当機構までご連絡ください。
- ・申込期限付近にお申込みいただいた方には受付完了メールの到着が申込期限後となる場合がありますが、お申し込みは有効です。
- ・お申し込み後、郵送いただく書類はありません。
- ・お一人様1コースのみ申込出来ます。
- ・複数のお申し込みがあった場合、最後のお申し込みのみが有効となります。
- ・申込内容に不備等があった場合、メールにて不備内容をご連絡し、ご回答いただきます。申込締め切り日にお申し込みいただき、不備があった場合の回答しめきりは5月29日となり

ます。期限までにご回答いただけない場合は選考から外れることがあります。

## 11 受講の選考について

受講申込者が定員を超えた場合は、「神奈川県サービス管理責任者等研修実施要領」別紙1「神奈川県サービス管理責任者等研修受講者選考基準（基礎研修）」により受講者を決定します。

別紙1

### 神奈川県サービス管理責任者等研修受講者選考基準（基礎研修）

神奈川県サービス管理責任者等研修の受講決定について、受講申込者数が定員を超過する場合は、研修ごとに次の選考基準Ⅰから順に受講決定を行うこと。

なお、選考について、事情を勘案する必要があると認められる場合は、神奈川県と協議の上、決定すること。

〈選考基準〉

基準Ⅰ：神奈川県在住の者、又は県内指定障害福祉サービス事業所等に勤務している申込者

基準Ⅱ：基礎研修申込時点で補足研修を修了済みの者

基準Ⅲ：県内指定障害福祉サービス事業所等からの推薦がある者

基準Ⅳ：神奈川県内に法人本店又は法人本部がある県内指定障害福祉サービス事業所等に勤務している申込者

※県内指定障害福祉サービス事業所等とは、

神奈川県内にある、指定障害福祉サービス事業所、指定障害者支援施設、指定障害児通所支援事業所、指定障害児入所施設のことをいう。

- ・上記選考基準により選考を行ったうえで、同法人内での優先順位を考慮します。よって選考の優先順位と法人からの優先順位は必ずしも一致しません。

## 12 受講者の選考結果の通知

- ・令和6年度より受講者の選考結果・受講決定通知、請求書はすべてメールでお知らせします。（郵送はいたしません）
- ・選考結果は申込み時に記載のあった選考結果連絡先にメールをお送りします。
- ・**受講決定後の受講者の変更はできません。**
- ・受講決定等の通知は令和6年6月初旬にメールをお送りします。令和6年6月10日になってもメールが届かない場合は当機構までご連絡ください。

## 13 請求書・受講決定通知

- ・受講決定者には受講決定通知、請求書のダウンロード用ホームページのアドレスをお伝えいたします。こちらよりダウンロードしていただきますのでお願いいたします。
- ・請求書に記載された期日までに受講料をお支払いください。期日までに当機構にてお支払いを確認できない場合、受講ができなくなります。
- ・当機構より郵送での発送は致しません。ご了承の上お申し込みください。

## 14 事前課題

本研修では「演習」までに事前課題があります。事前課題は、受講決定通知後、当機構のホームページに掲載します。

オンライン開催コースにご参加の方は、事前課題を所定の期日までに当機構HPよりご提出いただきます。

詳細は受講者にお伝えいたします。

## 15 本人確認

研修当日、本人確認できる公的証明書のうちの1つの写しを受付に提出していただきます。提出した写しの原本も確認いたしますので研修当日持参して、受付で提示してください。

オンライン開催コースにご参加の方は、本人確認証明書提出用紙は所定の期日までに当機構HPよりご提出いただきます。

詳細は受講者にお伝えいたします。

## 16 効果測定

講義（映像配信又は放映会）時に簡易テストを、演習時には理解度を確認する効果測定をそれぞれ行います。

## 17 修了証書

研修のカリキュラムを全て修了したと認められる者に、原則研修最終日（演習）の研修終了後に手渡しで修了証書を交付します。オンライン開催コースにご参加の方は、修了証書は演習終了日以降に郵送いたします。

ただし、次に該当する場合には、修了証書は交付しないことがあります。

### （1）講義

ア 講義（映像配信）を受講した者が次のことに該当した場合

（ア）講義映像のすべてを視聴していない、また講義終了後のテストの回答を提出していない場合

（イ）研修事業者から指定されたID以外でeラーニングの視聴した場合。

イ 講義（放映会）を受講した者が次のいずれかに該当した場合

（ア）遅刻、早退をした場合

（イ）著しく受講態度が悪く（私語、居眠り、携帯電話、パソコン、タブレットの使用等）、繰り返し注意されていた場合

（ウ）講義終了後のテストの回答を提出していない場合

### （2）演習に出席した者が次のいずれかに該当した場合

ア 遅刻、早退をした場合

イ 著しく受講態度が悪く（私語、居眠り、携帯電話、パソコン、タブレットの使用等）繰り返し注意されていた場合

ウ 事前課題を提出していない場合や他者の事前課題（同一または酷似等）と疑われるものを提出した場合。

## 18 個人情報の取扱い

申込みに係る書類等に記載された個人情報については、特定非営利活動法人 シーガル研修・研究機構 学則第 17 条に基づき適正な管理を行い、本研修事務及び研修修了者名簿の管理以外の目的に使用することはありません。

## 19 オンライン開催時の受講環境について

オンライン開催コースの受講を希望される方は、演習当日に受講者が以下のすべてを満たせることを確認の上、お申し込みください。

- (1) オンライン開催は ZOOM を使用しての双方向型の研修となります。
- (2) ご受講はパソコンのみとします。スマートフォン、タブレット（以下スマホ等）での受講はお断りいたします。もし演習中にスマホ等での参加が判明した場合は、その時点で退出とし、修了証書の発行はできません。
- (3) ZOOM が使用可能なパソコン、ウェブカメラ、ヘッドフォン等が必須となりますので各自でご準備下さい。なおご準備に係る費用、受講に係る通信費等の一切の費用は受講者負担となります。
- (4) 受講者ごとにパソコンをご準備ください。複数名で 1 台のパソコンで参加はできません。
- (5) ZOOM の操作について説明はございません。各自で事前に学んでからご参加ください。主に利用する ZOOM の操作は以下となります。
  - ・マイク、カメラのオンオフ
  - ・画面表示の切り替え（スピーカービュー・ギャラリービュー等）
  - ・ご自分の名前の変更
  - ・チャット
- (6) ご受講は通信環境のよいところでお願いします。またパケット制限等の状況ではスムーズな受講ができません。通信環境により頻繁にログアウト等する場合は、その時点で退出とし修了証書の発行はできません。
- (7) 事務所、ご自宅等でご受講される場合、周囲の音（電話、テレビ、他職員の会話）が他の受講者に聞こえてしまいますのでご注意ください。
- (8) 受講中に機器が接続できない場合や故障した場合、ZOOM の操作が困難と当機構が判断した場合は、その時点で退出扱いとなり、修了証書の発行はできません（振替もありません）。

## 20 その他留意事項

- (1) 「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修」と「サービス管理責任者補足研修」は、どちらを先に受講しても、差し支えありません。
- (2) 虚偽の内容により申込みをした場合は、修了証書交付後であっても、修了の取消し等の措置をとることがあります。
- (3) 演習会場等への来場の際は、通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、ご来場ください。電車遅延等での遅刻は認められません。
- (4) 自然災害（台風等）及び事故等が発生した場合、開講が危ぶまれる時には、研修前日から当日の午前 7 時頃迄に、当機構のホームページ（<https://www.stro.or.jp>）において段階的にご案内いたしますのでご確認ください。
- (5) 当研修では、国、県、会場等の指示により感染症対応が必要な場合には、指示にしたがい感染症対策を行います。そのため健康チェックの実施、演習方法の変更、日程の変更・中止となる場合がございますのであらかじめご承知おきください。また当機構からも社会状況や研修の実施方法等を踏まえ、感染症対策を実施することがあります。
- (6) 研修の実施方法等、変更等が発生した場合は当機構の HP（<https://www.stro.or.jp>）にて

掲載いたしますのでご確認をお願いします。

## 21 問合せ先（本研修の申込み等に関する問合せ先）

特定非営利活動法人シーガル研修・研究機構

〒242-0021 神奈川県大和市中心2-1-15 パークロード大和4C

電話：046-240-1961 FAX：046-240-1962

ホームページ：<https://www.stro.or.jp>

## 22 実務経験等に関する問い合わせ

- (1) 実務経験が該当するかなど、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の配置に関する問い合わせについては、以下の事業所を所管する指定権者の担当にお問い合わせください。

事業所所在地	指定機関(担当)連絡先
横浜市	【障害者】 横浜市健康福祉局障害福祉保健部障害施策推進課 Eメール：kf-syositei@city.yokohama.jp 【障害児】 横浜市こども青少年局こども福祉保健部障害児福祉保健課 Eメール：kd-syogaijitsusyo@city.yokohama.jp
川崎市	川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課 ファクシミリ 044-200-3932 ※問合せはファクシミリのみでお願いします
相模原市	相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 電話 042-769-1394
横須賀市	横須賀市民生局福祉こども部指導監査課 046-822-8411 Eメール shidokansa-shogai@city.yokosuka.kanagawa.jp ※問合せは原則Eメールでお願いします
上記以外の市町村	神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課事業支援グループ 電話 045-210-4717・4732

- (2) サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者「補足研修」に関する問合せ先

研修事業者／連絡先／ホームページ
特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク (指定番号：003) TEL：046-206-7265 URL： <a href="https://www.kcn.or.jp/">https://www.kcn.or.jp/</a>

### 【会場案内】

S3, S4 コース 演習会場

- ・ユニコムプラザさがみはら 相模原市南区相模大野 3-3-2 bono 相模大野サウスモール 3階
- ・電車でご来場の方へ

相模大野駅中央改札口から北口デッキに出て、左手に進むと「ポーノ相模大野」がみえます。そのままポーノ相模大野 2F の中央通路を進み、エスカレーターで3階にお上りください。